

津市塵芥車広告掲載実施基準

(趣旨)

第1条 この基準は、津市広告掲載要綱（平成19年津市訓第2号。以下「要綱」という。）第3条第3項及び第4条の規定に基づき、本市が所有する塵芥車（以下「車両」という。）への広告の掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

(広告の規格等)

第2条 広告の規格、掲載位置及び掲載料金等は、別表のとおりとする。

(広告の掲載期間)

第3条 広告の掲載期間は、原則として1年とする。ただし、広告の掲載を申し込もうとする者（以下「申込者」という。）が希望する場合は、1月単位でも認めるものとする。

(広告の掲載方法)

第4条 広告の掲載方法は、車両に直接シートを貼り付ける広告（以下「ラッピング」という。）又は車両に装着されている差込版にシートを貼り付ける広告（以下「パネル」という。）によるものとし、車体塗装は行わないものとする。

(広告の募集方法)

第5条 申込者の募集は、本市のホームページ等により公募するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、公募を行うに当たって、要綱第3条第2項各号に該当しない者に対し、広告掲載の案内をすることができる。

(広告掲載の申込み)

第6条 申込者は、塵芥車広告掲載申込書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

(広告掲載の決定等)

第7条 市長は、前条の規定による提出があった場合は、津市広告掲載審査委員会の審査を経て、広告掲載の可否を決定するものとする。

2 申込者が広告枠数を超えるときは、抽選により決定するものとする。

3 市長は、広告掲載の可否を決定したときは、その結果を塵芥車広告掲載決定通知書（第2号様式）により、申込者に通知するものとする。

4 広告掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）は、市長が指定する期日までに、市長に広告案を提出するものとする。

(広告案の確認等)

第8条 市長は、前条4項の規定による提出があった場合は、その内容等を速やかに確認し、必要があると認める場合は、広告主に修正を求めるものとする。

2 市長は、広告主が広告案の修正に応じない場合は、広告掲載の決定を取り消すことができる。

(広告案の費用負担等)

第9条 広告案の作成は、広告主の責任において行い、その費用は、広告主が負担するものとする。

(広告掲載料金の納入)

第10条 広告主は、市長が指定する期日までに、本市が発行する納付書により広告掲載料金を一括して納入しなければならない。

(広告掲載料金の返還)

第11条 既納の広告掲載料は、返還しないものとする。ただし、本市の都合により掲載ができなくなったときは、その全部又は一部を返還することができる。

2 前項ただし書に規定する広告掲載料金の返還は、広告を掲載しなかった月数に応じた額とするものとする。ただし、1月に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(広告掲載の取消し)

第12条 広告掲載中に要綱第3条第2項各号のいずれかに該当することとなったときは、当該広告掲載を取り消すものとする。

2 広告掲載を取り消された広告主は、直ちに広告を撤去するものとする。

3 前項の場合において、広告主が正当な理由がないのに撤去しないときは、本市が広告主に代わって当該広告を撤去することができる。この場合において、広告主は、本市による撤去について異議を申し出ることができないとともに、当該撤去に要した費用を負担しなければならない。

(車両への広告の掲載等)

第13条 車両への広告の掲載及び撤去は、広告主の責任において行い、その費用は、広告主が負担するものとする。

2 車両への広告の掲載及び撤去に係る作業日程は、本市と広告主で協議して決定するものとする。

(広告主の責務)

第14条 広告主は、当該広告の内容に関しすべての責任を負うものとする。

(補償)

第15条 広告の撤去により車体塗装の剥離等が生じたときは、広告主の責任において原状回復するものとする。

2 広告掲載期間中に広告に破損等が生じたときは、本市の責任において原状回復するものとする。

(委任)

第16条 この基準に定めるもののほか、広告掲載の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この基準は、平成19年3月1日から施行する。

別表（第2条関係）

広告掲載方法	広告の規格	掲載位置	掲載料金
ラッピング	業務に支障のない大きさ	側面両側	96,000円 ／年 8,000円 ／月
		後部	24,000円 ／年 2,000円 ／月
		前部	18,000円 ／年 1,500円 ／月
		全面（側面両側及び後部）	120,000円 ／年 10,000円 ／月
		全面（側面両側及び後部並びに前面）	138,000円 ／年 11,500円 ／月
パネル	縦0.8m 横1.5m	側面両側	8,000円 ／月